

## 野焼き(野外焼却)は法律で禁止されています

火災と間違われたり、煙などで近所迷惑になっていませんか？

### 野焼き禁止

- 地面の上で直接ごみを燃やすこと
- ドラム缶や一斗缶、掘った穴でごみを燃やすこと
- ブロックなどで囲った中でごみを燃やすこと
- 煙突を付けた簡易な焼却炉でごみを燃やすこと



### 例外として

- 農林業を営むためにやむをえない焼却行為
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行う焼却行為

※いずれにしても、周囲に迷惑のかからないよう十分注意し、最小限にとどめましょう。

消防署で受け付けしています

### 火災と紛らわしい行為の届け出について

消防署で受け付けているこの届け出は、火災予防と誤報による出動態勢の混乱を防止するための届け出であり焼却行為を許可したものではありません。

※風呂たき窯や炭焼き窯、薪ストーブは、ごみ焼却炉にあたりません。

問い合わせ 総務課 総務防災班・住民生活課 環境水道班

## 介護職員初任者研修 受講者募集

介護人材の確保および育成を目的に、介護職員初任者研修講座の開催を予定しています。家族介護やボランティアはもとより、介護職を希望する際には大変有利な資格です。受講を希望される方は申込先へご連絡ください。(嶺北4町村合同で開催)

なお、申込者数が少ない場合は、実施できないことがありますのでご了承ください。

**対象者** 大豊町に住所があり、16歳以上の方(高校生を含む)

※18歳未満は保護者の同意が必要です

**定員** 嶺北4町村で12名 先着順

**会場** 土佐町保健福祉センター1階 機能回復訓練室(土佐町土居206)

**日程** 令和8年9月～令和9年2月の日曜日 全16日(予定)

**時間** 午前9時30分～午後4時20分

※初回のみ午前9時10分から

**テキスト代** 6,600円(予定)

**申込締切** 令和8年7月31日(金)午後5時

※詳細については、申し込み受付後、受講者にご連絡いたします。



問い合わせ・申込先 地域福祉課 介護保険班

## 職員採用試験を行います

令和9年4月1日採用予定の大豊町職員採用試験を実施します。

### 職種・採用予定人員

一般行政職(行政事務A・行政事務B) 若干名

労務職(調理師) 1名

### 受験資格

次の1～3全てに該当する人

**1行政事務A** 平成11年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の人(令和9年3月31日までに高等学校卒業見込みの人を含む)

**行政事務B** 昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が5年以上ある人

**調理師** 昭和61年4月2日以降に生まれ、調理師免許を有する人(令和9年3月31日までに調理師免許取得見込みの人を含む)

2 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

3 採用後大豊町内に居住できる人(特別な理由がある場合は例外を認める)

### 試験の方法など

#### 第1次試験

日時 9月20日(日)午前9時から

場所 大豊町役場

試験内容 職務能力試験(択一式)・職場適応性検査(択一式)・作文

#### 第2次試験(グループ面接・個人面接)

日程 10月18日(日)(第1次試験合格者に対して実施)

※第3次試験については、第2次試験の結果により実施の有無を決定

**最終合格発表** 12月上旬予定

**受験手続** 申込書に記入のうえ提出(持参または郵送)

**受付期間** 7月3日(金)～8月14日(金)必着

午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は除く)

※申込書および実施要項は、役場総務課または大豊町のホームページで取得してください。



問い合わせ 総務課

## 米づくり勉強会～in大豊町～

大豊町では「ちいき計画」の協議の中で、水稻栽培の方法や作業について教えてほしいと要望があったことを受け、昨年から米づくりの基本を学ぶ米づくり勉強会を開催してきました。今回は令和8年2月に実施した講座の続きとして、現地の圃場を見学しながら7月以降の稲作の作業について基礎的な内容を学ぶことができる勉強会を開催します。

### 大杉会場

日時: 令和8年7月26日(日)午前10時～

会場: 大豊町役場 議場(津家1626番地)

### 大田口会場

日時: 令和8年7月29日(水)午後5時～

会場: 総合ふれあいセンター 多目的ホール(黒石345番地7)

(講座の時間はいずれも2時間程度の予定です)

初めての方にも分かりやすい内容となっておりますので、お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。



問い合わせ 産業建設課 産業振興班